参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

令 和 3 年 1 月 8 日

支出負担行為担当官

大阪管区気象台長　野村　竜一

1　当該招請の主旨

本業務については、既に運用している気象レーダー装置〔三坂山（島根県）〕を点検・調整するものであるが、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、本業務に必要な気象レーダーの動作原理及び機器の構成等の専門的な知識を有している法人等との契約手続に移行する。

なお、4の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、一般競争入札方式による公告を行う予定である。

2　業務概要

(1)業務名

三坂山気象レーダー装置点検・調整

(2)業務内容

既に運用している気象レーダー装置〔三坂山（島根県）〕の性能、機能及び作動状況の点検・調整作業を行う。

(3)履行期限

令 和 3 年 3 月 26 日（金）

3　業務目的

気象レーダー装置〔三坂山（島根県）〕の機能を保全し、観測精度の維持を図ることを目的とする。

4　応募要件

(1)基本的要件

ア　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

イ　令和元・2・3年度（平成31・32・33年度）国土交通省（全省庁統一資格）「役務の提供等」において近畿地域の競争参加資格を有する者であること。

ウ　大阪管区気象台から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

エ　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(2)技術力に関する要件

本装置は空中線装置空中線制御装置送受信装置等で構成され降水の強さ等を観測し予報や注意報警報等の発表に利用する重要な機器であることを理解しレーダー気象観測業務に支障を与えずに本業務を実施する技術を有すること。

(3)設備・システムに関する要件

本装置の性能・機能仕様を理解し、本業務を実施するための資料に示す項目について、個々の要件を満足するような作業を実施できる機動的な設備を有すること。

(4)守秘性に関する要件

ア　大阪管区気象台から提供された資料は、監督職員の許可を受けた場合又は公開資料であることが明らかである場合を除き、本業務以外の目的で使用してはならない。

また、貸与された資料は、本業務終了後直ちに返却しなければならない。

イ　大阪管区気象台の許可を受けた場合を除き、本成果物を他に流用してはならない。

(5)業務執行体制に関する要件

履行期限までに指定する点検、整備、交換及び報告を完了する体制を有すると共に、本業務後に発生した不具合等への対応について必要な連絡窓口、保守体制を有すること。

(6)業務実績に関する要件

気象レーダー装置の製造実績若しくは点検・調整の実績を有すること。

(7)その他必要と認める要件

本業務に必要となる機器の構造等の詳細情報に関する資料を使用する権利を有する、若しくは許可を得られること。

5　手続き等

(1)担当部局

〒540-0008　大阪市中央区大手前4－1－76　大阪合同庁舎第4号館

大阪管区気象台総務部会計課第一契約係

電話 06-6949-6284　　FAX 06-6941-2640

(2)説明書の交付期間及び場所

令 和 3 年 1 月 8 日（金）から 令 和 3 年 1 月 19 日（火）まで　(1)に同じ

(3)参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

令 和 3 年 1 月 20 日（水）　17 時 00 分　(1)に同じ。

持参、郵送（書留郵便に限る。）または電送（事前に(1)へ連絡を入れること）すること。

6　その他

(1)手続きにおいて使用する言語及び通貨　　日本語及び日本国通貨とする。

(2)関連情報を入手するための照会窓口　　5(1)に同じ。

(3)一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合、その旨後日通知する。

(4)令和元・2・3年度（平成31・32・33年度）国土交通省（全省庁統一資格）「役務の提供等」において近畿地域の競争参加資格の認定を受けていない場合も5（3）により参加意思確認書を提出することができるが、本件が(3)の公告を行うこととなった場合で 当該入札の競争参加資格確認申請を行う場合には、当該資格の認定を受けていなければならない。

(5)詳細は公募説明書による。